

令和5年度

財政援助団体等に関する監査結果報告書

津島市監査委員

目 次

第1	監 査 の 種 類	1
第2	監査の対象及び監査対象期間	1
第3	監 査 の 範 囲	1
第4	監 査 の 期 間	1
第5	監査を執行した監査委員	1
第6	監 査 の 方 法	1
第7	監 査 の 着 眼 点	1
第8	監 査 の 結 果	2
	放課後児童健全育成施設（こどもの家）	3

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象及び監査対象期間

監査の対象は、監査等執行計画に基づき、財政援助団体等を対象として、過去の監査の実施状況を勘案して、抽出して監査を行う。

監査対象施設及び所管課	指定管理者	監査対象期間
放課後児童健全育成施設（こどもの家） （健康福祉部 子育て支援課）	特定非営利活動法人 放課後のおうち	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日

第3 監査の範囲

令和4年度に財政援助団体等である公の施設の指定管理者が行った当該施設の管理運営等に係る出納その他の事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の執行状況

第4 監査の期間

令和5年11月21日から令和6年1月19日まで（予備監査から委員監査までの期間）

第5 監査を執行した監査委員

吉田 由美子（識見監査委員）

伊藤 久夫（議会選出監査委員）

第6 監査の方法

指定管理者及び所管課から事前に提出された関係資料、諸帳簿等について、津島市監査基準に基づき、事務局職員による照合・質問等の予備監査を行い、監査当日は予備監査を踏まえ、所管課の長等から説明を受けるとともに、監査委員が監査対象施設に出向いて関係者等から説明を求めるなどにより監査を実施した。

第7 監査の着眼点

1 指定管理者

- (1) 施設は関係法令（条例を含む。）の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ、指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。

2 所管課

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法・条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公平に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切に行われているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い利用の奨励に努めているか。

第8 監査の結果

公の施設の指定管理者が行った当該施設の管理運営等に係る出納その他事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の執行状況について、特に指摘すべき事項はなく、概ね適正に処理されていると認められたが、一部に留意すべき事項が見受けられたので以下に記述した。

放課後児童健全育成施設（こどもの家）

[東こどもの家・西こどもの家・南こどもの家・北こどもの家・神守こどもの家・蛭間こどもの家・高台寺こどもの家・神島田こどもの家]

1 施設の概要（令和5年度現在 8施設9支援単位）

名称	所在地	施設概要		
		構造	延床面積	主な施設内容
東こどもの家 (なかよしクラブ) (にこにこクラブ)	津島市立込町1丁目19番地1	軽量鉄骨ブレース平屋建	157.42㎡	保育室、倉庫、給湯室、便所
	津島市立東小学校内	鉄骨造4階建のうち2階余裕教室1室	64.00㎡	保育室
西こどもの家 (どろんこクラブ)	津島市大和町1丁目11番地1	木造平屋建	236.83㎡	保育室2、倉庫、給湯室、便所
南こどもの家 (あおぞらクラブ)	津島市常盤町4丁目26番地	軽量鉄骨ブレース平屋建 屋内運動場控室（別室）	144.59㎡ 35.00㎡	保育室、倉庫、給湯室、便所、別室
北こどもの家 (ひまわりクラブ)	津島市松原町37番地1	木造平屋建	183.27㎡	保育室2、倉庫、給湯室、便所
神守こどもの家 (つくしクラブ)	津島市神守町字森本53番地	木造平屋建	236.83㎡	保育室2、倉庫、給湯室、便所
蛭間こどもの家 (わんぱくクラブ)	津島市蛭間町字高瀬809番地	軽量鉄骨ブレース平屋建	131.36㎡	保育室、倉庫、給湯室、便所
高台寺こどもの家 (そよかぜクラブ)	津島市神尾町字江西61番地	軽量鉄骨ブレース平屋建	131.36㎡	保育室、倉庫、給湯室、便所
神島田こどもの家 (たんぼぼクラブ)	津島市中一色町東郷37番地	軽量鉄骨ブレース平屋建	131.36㎡	保育室、倉庫、給湯室、便所

2 指定管理者

津島市柳原町1丁目7番地3

特定非営利活動法人放課後のおうち

3 指定管理期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

4 指定管理料

99,972,738円（令和4年度）

5 業務内容

放課後児童健全育成施設は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設である。

主な業務は、以下のとおりである。

- (1) 児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場を与え、自主性、社会性及び創造性の向上を図ること。
- (2) 生活習慣の確立を図り、児童の健全な育成を行うこと。
- (3) 児童の健全な育成を図るため、発達段階に応じた支援を提供する事業を企画し、定期又は不定期に実施すること。
- (4) 教育委員会が主催する放課後子ども教室と連携し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が多様な体験・活動を行う取り組みを実施すること。

6 施設利用状況

- (1) 児童数（9クラブ合計 4月1日現在）

令和3年度 392人

令和4年度 433人

令和5年度 473人

（内 訳）

4月1日現在

クラブ名	開催場所	児童数（人）		
		令和3年	令和4年	令和5年
なかよしクラブ	東こどもの家	45	52	45
にこにこクラブ	東こどもの家	33	29	32
どろんこクラブ	西こどもの家	63	70	78
あおぞらクラブ	南こどもの家	57	74	67
ひまわりクラブ	北こどもの家	46	58	59
つくしクラブ	神守こどもの家	57	55	69
わんぱくクラブ	蛭間こどもの家	26	27	43
そよかぜクラブ	高台寺こどもの家	38	39	43
たんぽぽクラブ	神島田こどもの家	27	29	37
計		392	433	473

7 事業実施状況

主な開催行事（行事の実施状況は各クラブで異なる。）

- ・誕生日会、新入生歓迎会、夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会、卒所式など

8 収支状況

令和4年度運営費決算書（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

※この運営費決算書は、9クラブの決算合計にNPO法人の指定管理に係る部分の決算を合算したもの（前年度繰越含む）。

I. 収入の部		(単位：円)	
科 目	予算	実績	
放課後児童健全育成事業費（指定管理料）	96,460,671	99,972,738	
補助金	-	6,785,121	
保育料	52,200,000	51,391,000	
おやつ代	7,830,000	7,645,500	
受取利息	-	51	
雑収入	-	81,204	
当期収入合計(A)	156,490,671	165,875,614	
前期繰越収支差額	14,422,134	11,712,547	
収入合計(B)	170,912,805	177,588,161	

II. 支出の部		(単位：円)	
科 目	予算	実績	
賃金給与	121,631,000	127,868,408	
法定福利費	12,259,301	13,101,387	
福利厚生費	1,143,497	1,824,318	
施設管理費	1,011,240	1,122,700	
消耗・事務用品費	2,055,000	5,109,224	
教材費	1,657,500	2,372,046	
図書印刷費	683,520	603,921	
食糧費・賄材料費	8,830,500	7,849,273	
修繕費（クラブ予算分）	90,000	423,510	
修繕費（クラブ予算以外分）	810,000	1,295,712	
水道光熱費	3,627,000	4,901,267	
燃料費	-	-	
旅費交通費	324,000	302,593	
研修費	1,687,500	635,682	
通信運搬費（クラブ予算分）	87,000	50,952	
通信運搬費（クローバー）	756,000	726,593	
支払保険料	1,836,562	1,840,562	
報酬費	-	-	
委託料	-	918,000	
求人広告費	1,053,000	404,800	
行事費	2,895,000	2,304,020	
駐車場料金	468,000	609,000	
備品購入費（クラブ予算分）	900,000	1,401,200	
備品購入費（クラブ予算以外分）	-	86,363	
恩給及び退職金	-	-	
交際費	140,000	42,994	
会費・負担金・補助金及び交付金	369,750	362,200	
積立金	-	-	
支払手数料	96,900	87,390	
雑費	45,000	117,970	
立替金・仮払金	-	-	
慶弔費	-	50,000	
地代・家賃	-	544,474	
予備費	-	-	
当期支出合計(C)	164,457,270	176,956,559	
当期収支差額(A)-(C)	-7,966,599	-11,080,945	
次期繰越収支差額(B)-(C)	6,455,535	631,602	

(引用：令和4年度放課後児童健全育成事業実績報告書)

令和4年度の収支状況は、収入合計177,588,161円（前期繰越収支差額11,712,547円を含む。）に対し、支出合計は176,956,559円で、差し引き631,602円は、次期繰越収支差額となっている。収入額の主なものは、市からの指定管理料99,972,738円、保育料51,391,000円である。支出額の主なものは、賃金給与127,868,408円である。

9 留意事項

(1) 指定管理者に関する事項

- ア 市へ提出する事業計画書、事業報告書（年次）及び定期報告書（月次）について、仕様書で定めた業務の実施状況に対する報告内容と一致していないので、仕様書に即した事業計画書を作成し、事業計画書に書かれた事業の実施状況が確認しやすい事業報告書となるよう市と協議されたい。
- イ 委託事業と自主事業の業務内容が明確になるよう市と協議し、自主事業の実施にあたっては、市の承認を受けた上で実施し、事業計画書・事業報告書においても、それらの業務の執行状況が把握できるようされたい。
- ウ 事業報告書の収支決算書において、支出の一部に計上誤りがみられるので、組織としてのチェック体制を強化し、適正な収支決算書を提出するようされたい。
- エ 令和4年度運営費決算においては、1,000万円を超える支出超過となっているため、効率的な事業運営が望まれる。

(2) 施設所管課（子育て支援課）に関する事項

- ア 指定管理者から提出された事業計画書、事業報告書（年次）及び定期報告書（月次）は仕様書に定める記載すべき事項と一致していないので、履行確認しやすい事業報告書とするためにも、仕様書に即した事業計画書を作成させ、事業計画の内容に対応した報告をさせるようにされたい。
- イ 指定管理事業と自主事業との区分について、包括協定書における指定管理の業務内容が不明瞭である結果、自主事業なのか、指定管理の本業務なのかわかりにくいので、包括協定書において、業務内容を明確化されたい。
- ウ 指定管理業務の一部再委託について、包括協定書では、あらかじめ市の承認を得なければならないとされているが、指定管理者からは再委託の申請がされておらず、市も承認をしていないので、指定管理者に再委託承認の申請をさせるようされたい。